

◆平成31年1月～令和元年6月工事事故の状況◆

【事故の特徴】

☆事故件数は、「24件」発生しており、昨年と比較すると11件減少(但し除雪事故含む)

☆除雪事故を除く四半期毎の状況では、**4～6月に21件の事故が発生しており
昨年に比べ8件増加(約6割増)**

☆**死亡事故が1件発生(昨年は0件)**

★ 6～7月の2ヶ月間に死亡事故が2件発生。うち1件は熱中症の疑い。

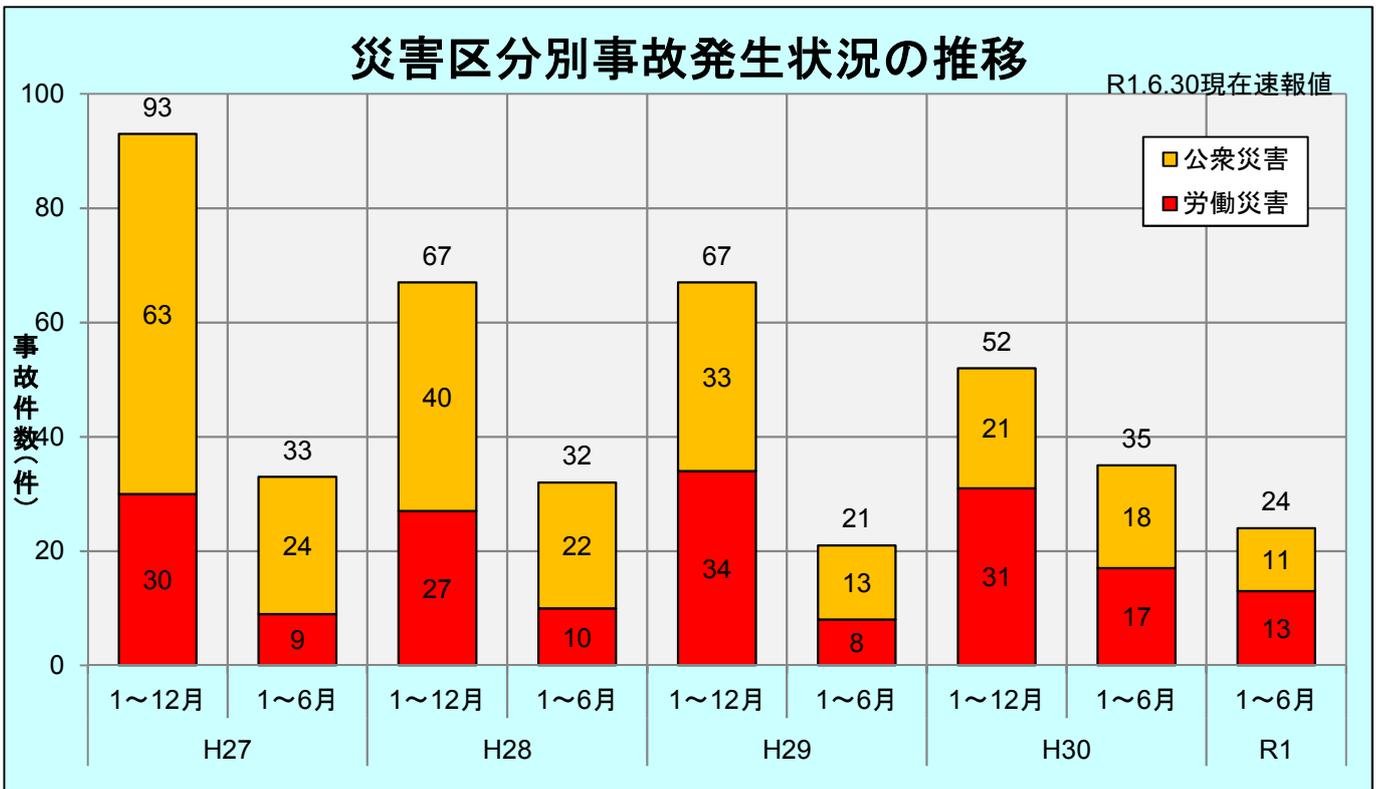
★ 6月、7月の工事事故が急増中。

※使用している数値は速報値であるため、今後変更となる可能性があります。
※北陸地方整備局発注の直轄工事を対象としています。

1. 工事事故の発生状況

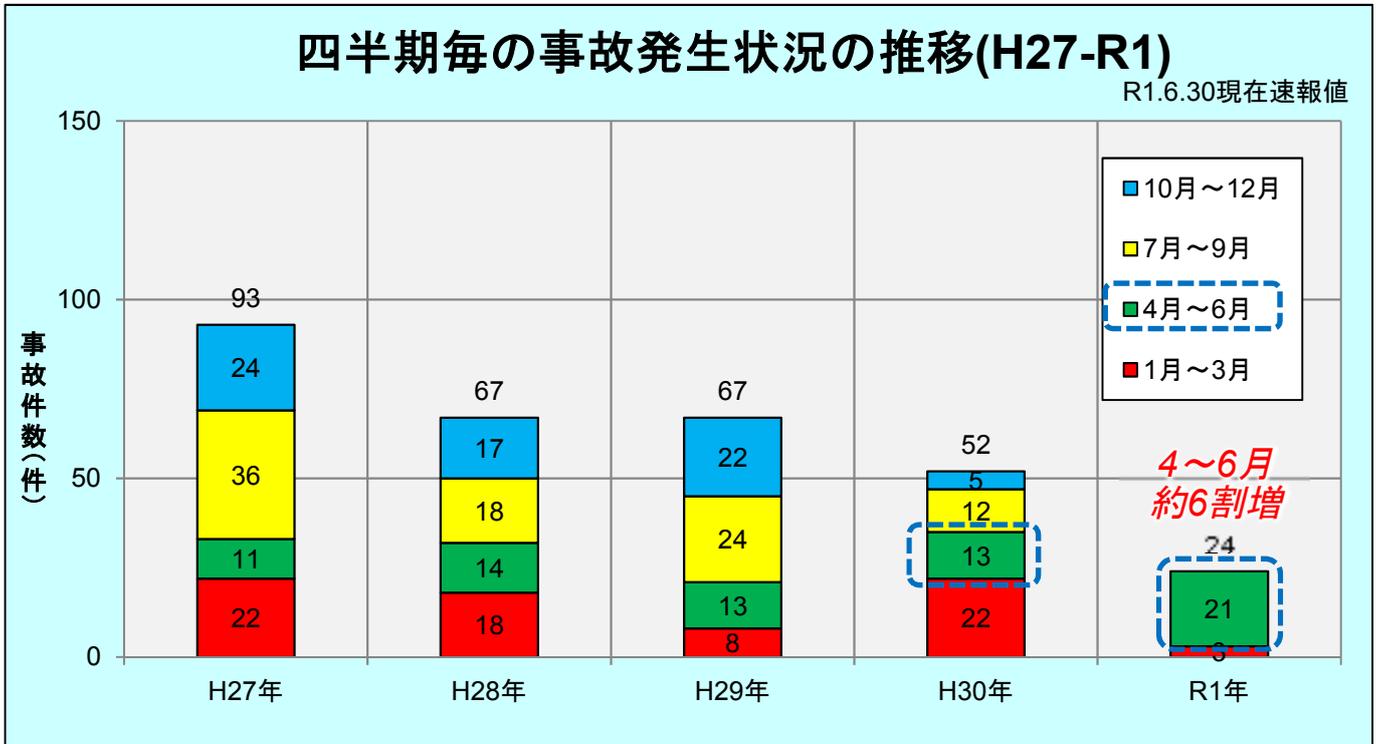
1) 各年の事故件数の推移

平成31年1月から令和元年6月の工事事故は24件発生。昨年から11件減少しています。公衆災害は11件と昨年から7件減少、労働災害は13件と昨年から4件減少しています。



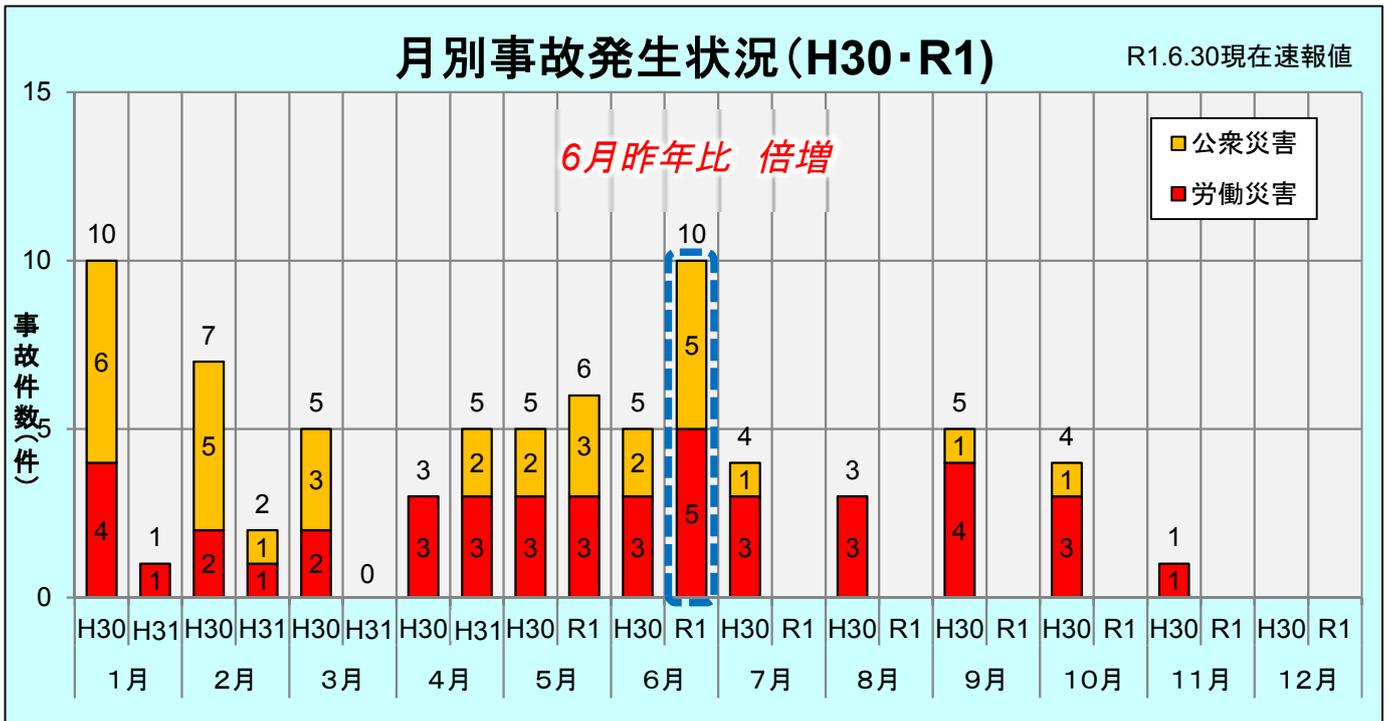
2) 四半期別の事故発生件数

四半期別事故発生件数を比較すると、H31年1月～3月では3件発生し、昨年から19件減少。4月～6月は21件発生し8件増加（約6割増）しています。



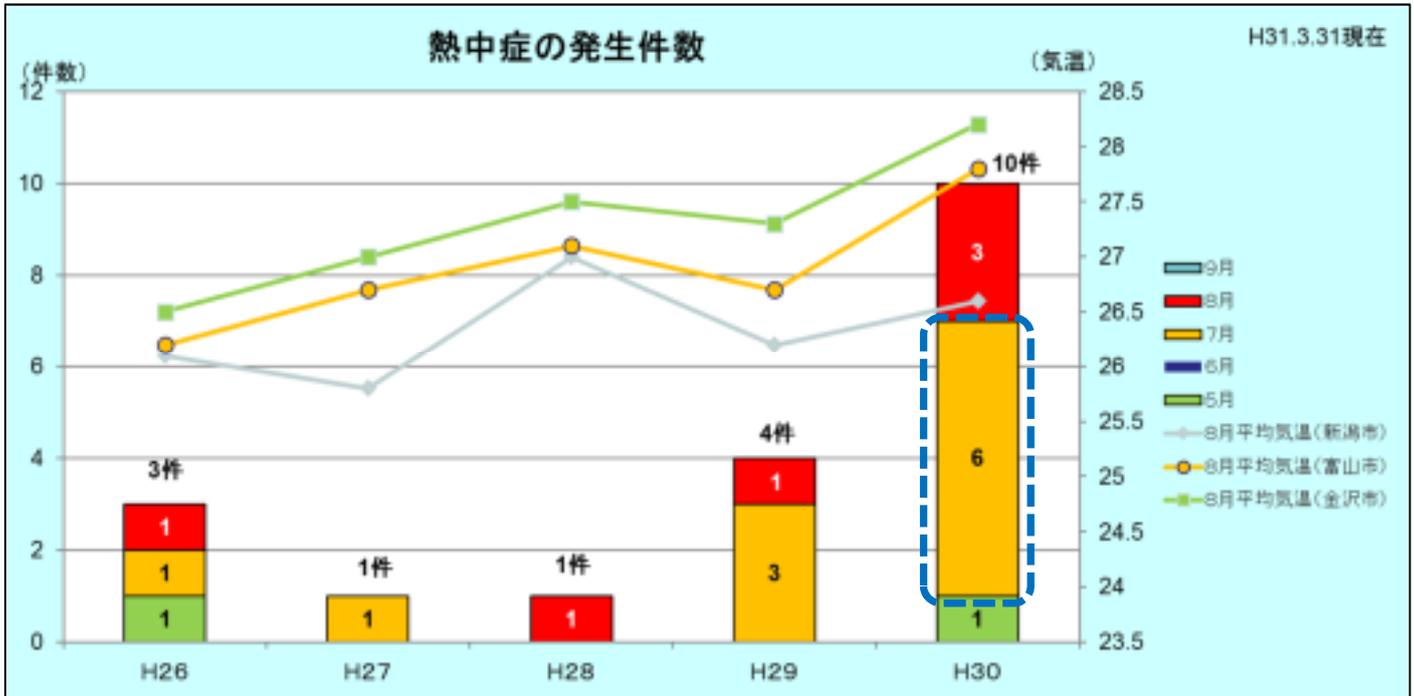
3) 月別の事故発生件数

月別事故発生件数を昨年と比較すると、降雪が少なかった1～3月は減少。6月は昨年と比較し5件増加しています。



4) 熱中症の発生状況

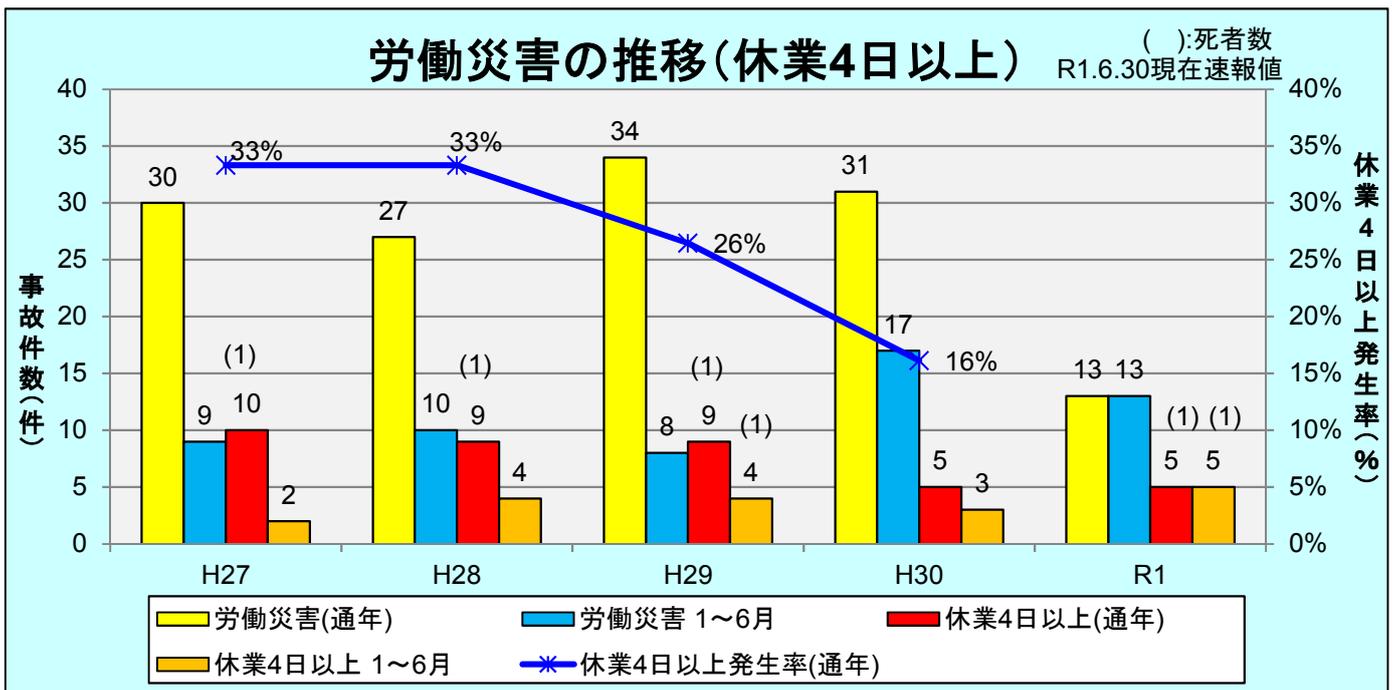
過去5カ年においては、H30の10件が最多。発生月では梅雨明け頃の7月の発生が多い。



2. 労働災害の発生状況

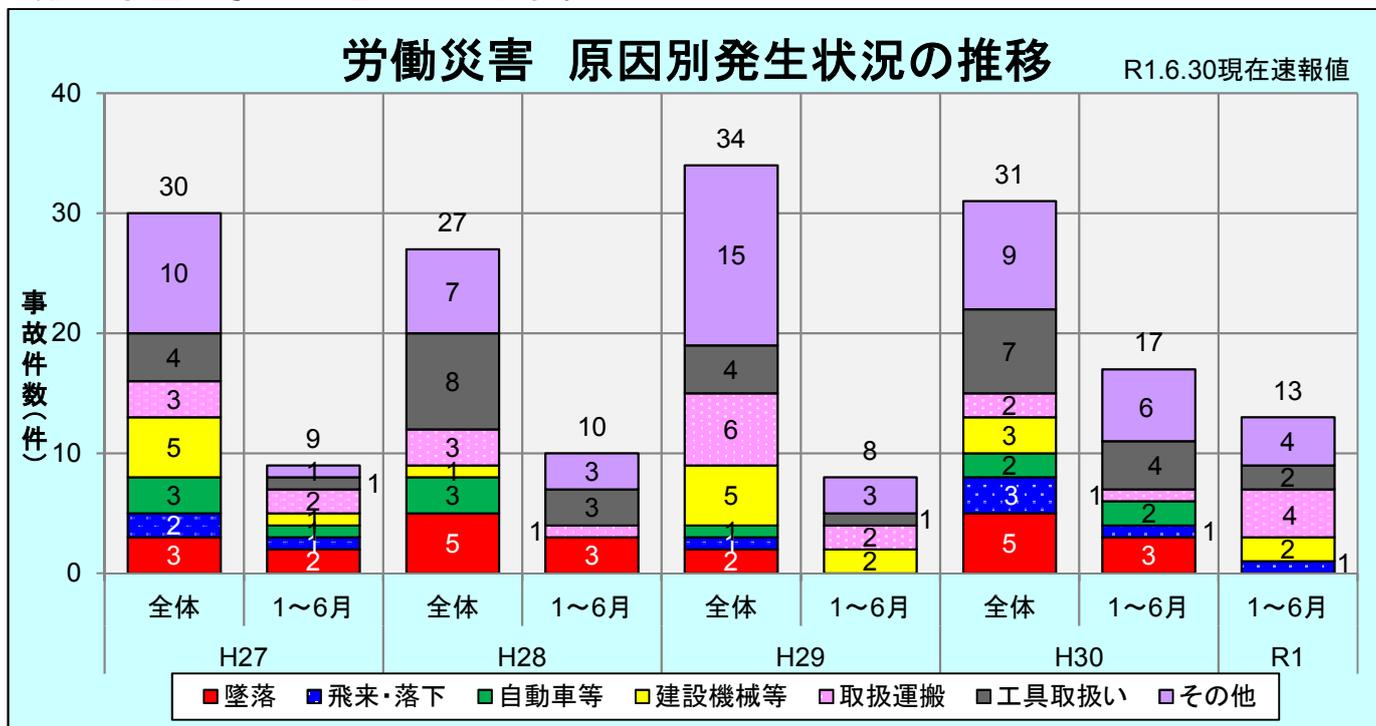
1) 休業4日以上事故発生状況

R1年6月までの労働災害は13件発生し、昨年から4件減少。休業4日以上事故は5件発生し、昨年と同数。労働災害に占める休業4日以上事故の発生率はH30年までは減少傾向。



2) 労働災害の原因別事故発生件数

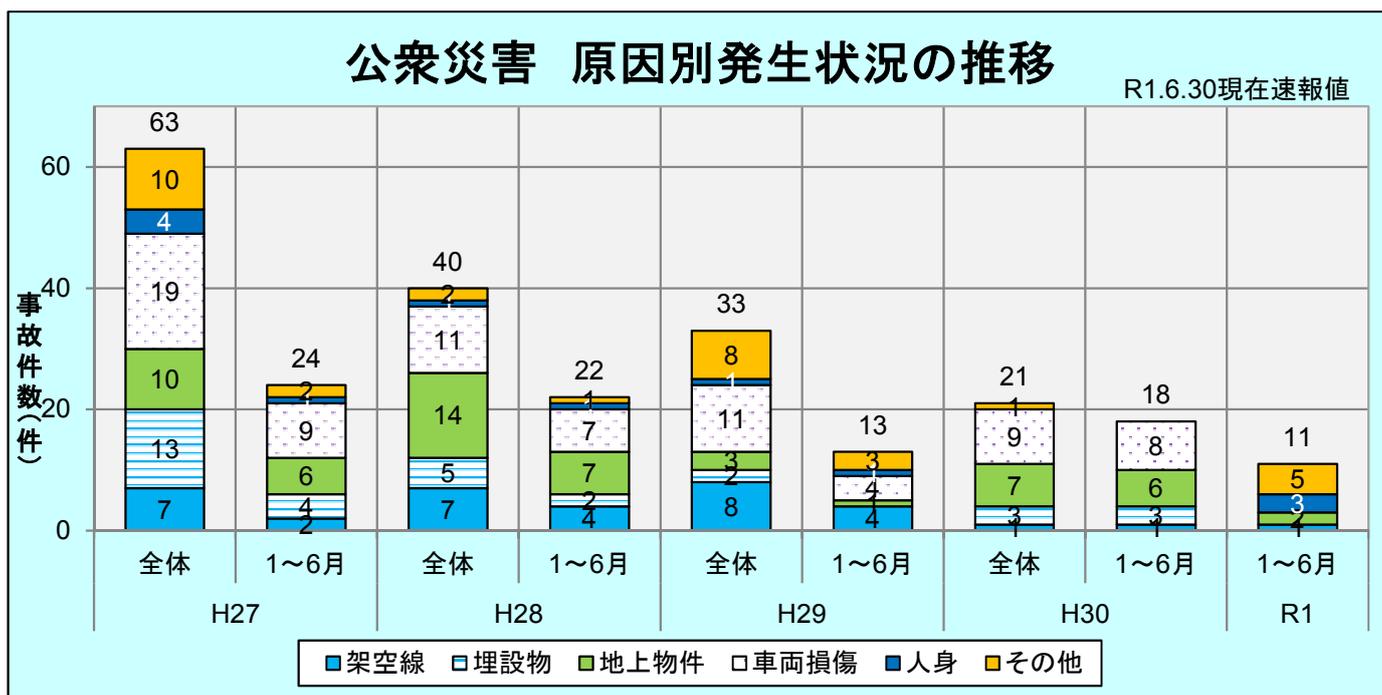
R1年6月迄の労働災害の事故発生原因では、昨年に比べ建設機械、取扱運搬が原因の事故が増えています。



※自動車等: ダンプトラック、乗用車等による事故 建設機械等: クレーン、バックホウ等による事故 取扱運搬: 荷下ろし中などでの事故
 工具取扱い: ブレーカー、ドリル等の作業工具による事故 その他: 倒壊、爆発、電気、その他による事故

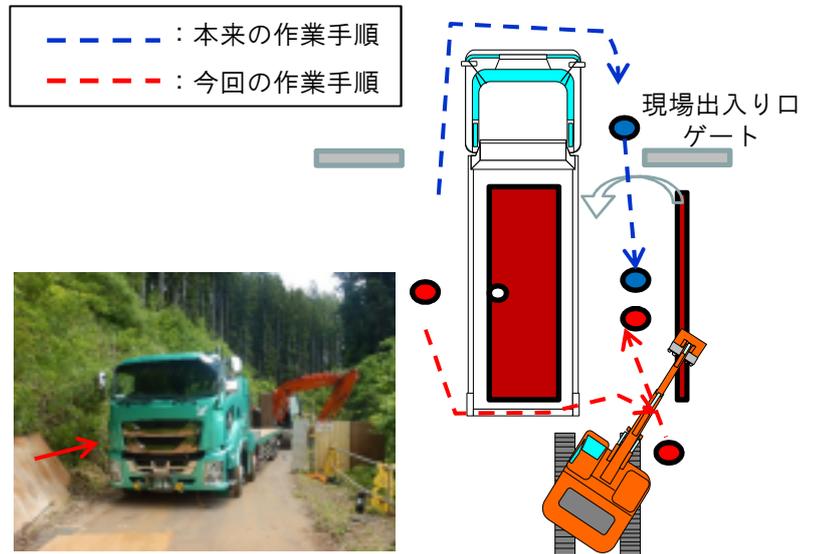
3. 公衆災害の原因別発生状況

R1年6月迄の公衆災害の事故発生原因では、昨年に比べ人身事故が多く発生しています。



4. 死亡事故発生事例

- ①日時：平成31年6月3日(月)15:10頃
- ②工事内容：砂防堰堤工事
- ③事故内容：トレーラーから敷鉄板を荷下ろし中、フックが外れトレーラーと敷鉄板に挟まれ被災した。
- ④被害状況：作業員死亡



【事故発生状況】

・ 工事用道路に敷鉄板を敷設する作業を継続していた。バックホウで敷鉄板を吊り降ろし中、何らかの拍子に吊り金具が外れ、玉掛作業をしていた被災者がトレーラーの荷台と敷鉄板に胸部を挟まれた。

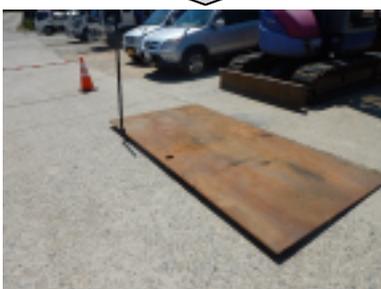
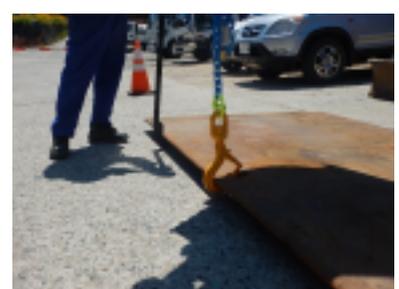
【再発防止対策】



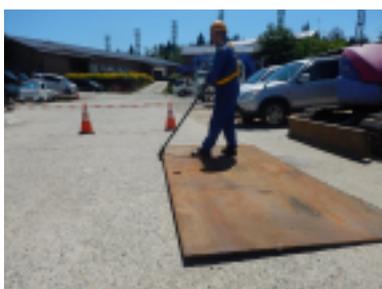
① 介錯棒を使用して位置を決める
(鉄板の両側は立ち入り禁止)



② 吊り金具を外すためのボールを鉄板に挟む
(足下に注意して作業する)



③ 吊り金具取り外し完了
(足を鉄板の隙間に入れないよう、注意して取り外す)



④ ボールを手前に倒し引き抜く



⑤ 鉄板敷設完了

5. 夏場の安全管理の徹底を！

熱中症に注意!!

●熱中症予防対策の徹底を!!

北陸地整備管内では、H28年1件、H29年4件、H30年10件の熱中症が発生しています。天候や場所にかかわらず、気温・湿度により熱中症の危険があります。予防対策を徹底しましょう。

●「建設現場における熱中症対策事例集」の活用

各地方整備局等で採用された事例を収集し、その中から参考になる例を記載しています。

国土交通省 建設現場における熱中症対策事例集

検索

●熱中症予防情報サイト

環境省の熱中症予防情報サイトに全国の「暑さ指数の実況と予測」等が掲載されていますので、熱中症予防対策の参考にしてください。
<http://www.wbgt.env.go.jp/>

異常気象時の対策の再確認!!

台風等が予測される場合は、早めの準備・対策を

1. 緊急連絡体制の確立

- (1) 関係機関及び隣接他工事の関係者とは平素から緊密な連携を保ち、緊急時における**通報方法の相互確認等の体制を明確**にしておくこと。
- (2) 通報責任者を指定しておくこと。
- (3) 緊急連絡表を作成し、関係連絡先、担当者及び電話番号を記入し、事務所、詰所等の**見やすい場所に標示**しておくこと。

2. 気象情報の収集と対応

- (1) 事務所にテレビ、ラジオ等を常備し、常に気象情報の入手に努めること。

3. 作業の中止、警戒及び各種点検

- (1) 気象の状況に応じて作業を**中止**すること。

4. 大雨に対する措置

- (3) 大型機械等の設置してある場所への冠水流出、地盤のゆるみ、転倒のおそれ等がある場合は、早めに適切な場所への**退避又は転倒防止措置**を講じること。

5. 強風に対する措置

- (1) 強風の際には、クレーン、杭打機等のような風圧を大きく受ける作業用大型機械の休止場所での**転倒、逸走防止**には十分注意すること。

土木工事安全施工技術指針（平成29年3月）より抜粋

<https://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/290331anzensekousisin.pdf>

土木工事安全施工技術指針

検索

【問合せ先】北陸地方整備局企画部 技術検査官 岩崎 TEL 025-370-6702 FAX 025-280-8861